

(その1)

収支報告書 (令和 5 年分)

(ふりがな)

(じゅうみんしゅうとうちばけんちばしみはまくだいじゅうにしぶ)

- 1 政治団体の名称 自由民主党千葉県千葉市美浜区第十二支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉市美浜区幸町1-2-2 桑田ビル3A
- 3 代表者の氏名 鷲見 隆仁
- 4 会計責任者の氏名 山内 卓也

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先
(担当者) 小林 美育
(電話) 043-246-5066

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職 ・ 候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類 (現職 ・ 候補者等)



(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

191710
2/7

解後 郵資 国全 樽 過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
R 2/7 M P

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

✓ ✓

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	←			8,383,437
① (前年からの繰越額)				3,581,400
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)				4,802,037
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)				2,605,130
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))	5.778.307			5,672,307

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A				
員 数				人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	1,530,000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	1,352,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	970,000	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	3,852,000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]		内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附		内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)	3,852,000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。
 ※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
自由民主党 千葉県第一選挙区支部			250,000		R5. 1. 4	千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル101	
自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部			300,000		R5. 2. 10	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館506号	
自由民主党東京都参議院比例区第二十二支部			50,000		R5. 3. 5	東京都千代田区平河町2-16-5 クレール平河町602号室	
自由民主党千葉県第一選挙区支部			50,000		R5. 3. 5	千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル101	
自由民主党千葉県第三選挙区支部			50,000		R5. 3. 5	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館502	
自由民主党千葉県参議院第八支部			100,000		R5. 3. 20	千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
自由民主党千葉県第一選挙区支部			100,000		R5. 3. 31	千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル101	
自由民主党千葉県建設支部			50,000		R5. 3. 31	千葉市中央区中央港1-13-1	
こ の 頁 の 小 計			950,000				
合 計			950,000				

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
鶴澤秀彦 小計			120,000					
(内訳)			10,000	R5. 1. 23	東京都狛江市岩戸北3-22-3 メゾンドミール303	税理士		
			10,000	R5. 2. 21				
			10,000	R5. 3. 31				
			10,000	R5. 4. 24				
			10,000	R5. 5. 29				
			10,000	R5. 6. 26				
			10,000	R5. 7. 28				
			10,000	R5. 8. 22				
			10,000	R5. 9. 27				
			10,000	R5. 10. 30				
			10,000	R5. 11. 30				
			10,000	R5. 12. 31				
この頁の小計			120,000					
その他の寄附			0					
合計								

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分	個人			
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
鷺見 仁子		1,000	000	000	R5. 1. 29	千葉市中央区今井2-8-10	会社役員	
板倉 雄一			12,000	000	R5. 2. 24	市川市市川南3-13-13	会社員	
式田 将規			10,000	000	R5. 3. 5	千葉市中央区新宿1-19-11	会社員	
吉川 邦幸			10,000	000	R5. 3. 5	千葉市中央区港町11-15-103	会社役員	
相田 凧			5,000	000	R5. 3. 5	千葉市中央区富士見2-23-6kanビル2階	会社役員	
増山 絵理奈			5,000	000	R5. 3. 5	千葉市若葉区都賀の台4-5-20-102	会社役員	
平木 智子			10,000	000	R5. 3. 5	千葉市若葉区坂月町282-26	会社役員	
志村 美知子			10,000	000	R5. 3. 5	千葉市花見川区幕張町6-317	会社員	
山田 榮成			15,000	000	R5. 3. 5	千葉市美浜区稲毛海岸3-3-11-204	無職	
始平堂 弘昌			10,000	000	R5. 3. 5	千葉市美浜区磯辺1-49-1	歯科医師	
是永 幸二			10,000	000	R5. 3. 5	千葉市中央区登戸2-1-24-402	会社役員	
鈴木 孝昌			10,000	000	R5. 3. 5	千葉市緑区鎌取町2808-97	会社役員	
猪狩 美穂			5,000	000	R5. 3. 5	千葉市中央区富士見2-15-11	会社員	
この頁の小計			1,112,000	000				
その他の寄附				0				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
中島 順隆 小計			22,000		千葉市中央区中央3-17-2 ライオンビル4階	弁護士	
			10,000	R5. 3. 5			
			12,000	R5. 3. 23			
篠崎 勇介 小計			60,000		千葉市中央区弁天1-33-2	医師	
			30,000	R5. 3. 5			
			30,000	R5. 3. 31			
高山 智広			12,000	R5. 6. 29	千葉市稲毛区作草部町828-5	会社員	
片桐 健太郎			12,000	R5. 10. 30	千葉市中央区富士見1-5-12-605	会社役員	
藤田 博			12,000	R5. 11. 10	千葉市稲毛区宮野木町938-6	会社役員	
この頁の小計			118,000				
その他の寄附			180,000				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			1,530,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
協和クリーン株式会社 小計			110,000		千葉市中央区蘇我町2-935-4	徳山 富美子	
(内訳)			10,000	R5. 1. 6			
			10,000	R5. 2. 1			
			10,000	R5. 3. 1			
			10,000	R5. 4. 3			
			10,000	R5. 5. 1			
			10,000	R5. 5. 31			
			10,000	R5. 6. 30			
			10,000	R5. 7. 31			
			10,000	R5. 8. 31			
			10,000	R5. 10. 2			
			10,000	R5. 10. 31			
株式会社フォレスト			120,000	R5. 3. 14	千葉市中央区旭町24-19	是永 幸二	
株式会社ohana			60,000	R5. 3. 31	千葉市美浜区高洲2-3-14	木原 誠司	
合同会社ブルー			120,000	R5. 7. 31	千葉市中央区本千葉町10-23 ライブツー中央2-9	木村 豊	
この頁の小計			410,000				
その他の寄附			0				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千 円				
あすなるグループ 小計			110,000		四街道市千代田5-36-2	安藤 義哉	
(内訳)			10,000	R5. 1. 30			
			10,000	R5. 2. 24			
			10,000	R5. 3. 24			
			10,000	R5. 4. 25			
			10,000	R4. 5. 25			
			10,000	R5. 6. 23			
			10,000	R5. 7. 25			
			10,000	R5. 8. 25			
			10,000	R5. 9. 25			
			10,000	R5. 11. 24			
			10,000	R5. 12. 25			
有限会社吉川自動車			120,000	R5. 6. 6	千葉市若葉区貝塚町828-1	吉川 邦幸	
株式会社LeapGate			120,000	R5. 8. 10	市川市田尻5-20-6	石橋 拓也	
三幸商事株式会社			60,000	R5. 10. 12	千葉市中央区南町2-17-11	堤 有司	
この頁の小計			410,000				
その他の寄附			0				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
大塚建工株式会社			120,000	R5. 10. 31	千葉県若葉区若松町2249	大塚 勝之	
株式会社吉原産業 小計			80,000		船橋市飯山満町3-1344-1 リリーヒルズ204号	吉原 賢也	
(内訳)			20,000	R5. 9. 20			
			20,000	R5. 10. 23			
			20,000	R5. 11. 21			
			20,000	R5. 12. 21			
株式会社桑田ビル			120,000	R5. 11. 24	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-2	桑田 浩司	
この頁の小計			320,000				
その他の寄附			212,000				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			1,352,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)					寄附者の区分	政治団体		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
千葉県宅建政治連盟			50,000		R5.3.5	千葉市中央区中央港1-17-3	岡本 修	
千葉県歯科医師連盟			200,000		R5.3.31	千葉市美浜区新港32-17	尾崎 俊郎	
日本歯科医師連盟			500,000		R5.4.7	東京都千代田区九段北4-1-20	高橋 英登	
千葉県医師連盟			200,000		R5.4.10	千葉市中央区中央港4-1	入江 康文	
この頁の小計			950,000					
その他の寄附			20,000					
合計			970,000					

→ ※ 下記注意(2)参照。
 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費									
	(2) 光 熱 水 費									
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				95,400					
	(4) 事 務 所 費									
	小 計 ((1)~(4))				95,400					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費				871,615					
	(2) 選 挙 関 係 費									
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				1,338,115					
(内 訳)	ア 機関紙誌の発行事業費				1,338,115					
	イ 宣伝事業費									
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									
	エ その他の事業費									
	(4) 調 査 研 究 費									
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				300,000			300,000		
	(6) そ の 他 の 経 費									
	小 計 ((1)~(6))				2,509,730				うち本部・支部間の交付金合計 300,000円	
	合 計				2,605,130				←1の小計と2の小計の合計を記載すること。	

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

「コピー機により複写した領収書の写し」が必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(組織対策費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
リーフレット印刷、発送代	十億	百万	千	円	R5. 3. 9	株式会社マムズカンパニー	千葉県市原市ちはら台南3-1-1	
			865	063				
この頁の小計			865	063				
その他の支出			6	552				
合計			871	615				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(機関紙印刷費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
発送代	十億	百万	千	円	R5. 2. 7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
			364,	140				
発送代			173,	872	R5. 2. 8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
印刷代			772,	603	R5. 4. 1	有限会社エスピーツー	千葉県稲毛区宮野木町938-5	
この頁の小計			1,310,	615				
その他の支出			27,	500				
合計			1,338,	115				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(交付金)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
交付金	十億	百万	千	円	R5. 11. 28	自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部	千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
この頁の小計			300	000				
その他の支出								
合計			300	000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
交付金			300,000		R5. 11. 28	自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部	千葉県美浜区高洲1-9-7-2	
この頁の小計			300,000					
合 計			300,000					

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 5 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県千葉市美浜区第十二支部

会計責任者の氏名 山内 卓也



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。